

# 注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和6年度病害虫発生予察 注意報第5号

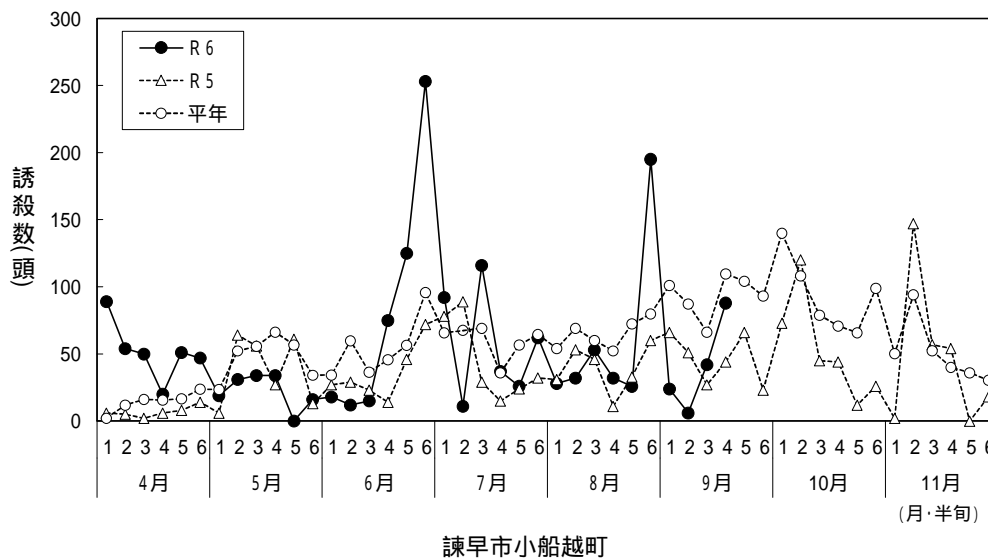
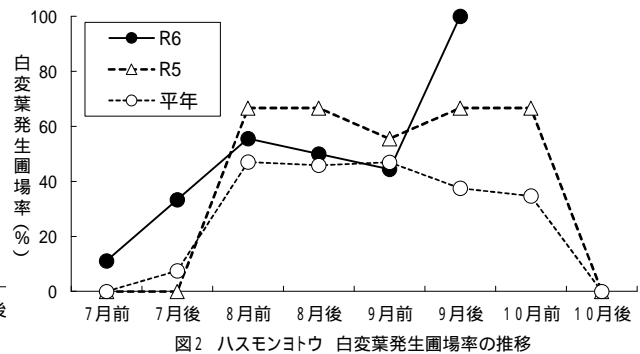
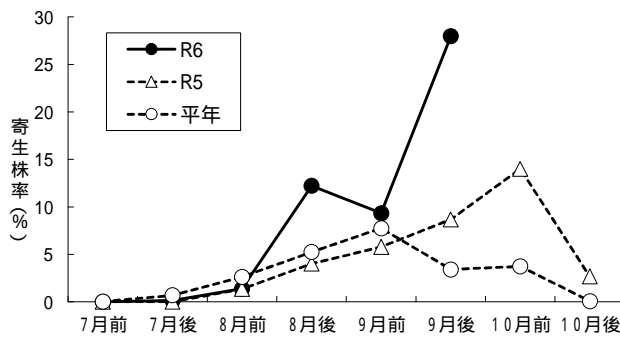
## 大豆、野菜類 ハスモンヨトウ

1. 発生地域（対象地域） 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 9月後期の大豆における巡回調査(7筆)の結果、寄生株率は28.0%(平年 3.4%)、株当たり虫数は3.0頭(平年 0.2頭)、白変葉発生圃場率は100%(平年 37.5%)と、過去10か年で最も高かった(図1、2)。
- (2) フェロモントラップ(諫早市小船越町、南島原市南有馬町)の誘殺数は、8月6半旬または9月1半旬にかけて大きなピークがあり、その後いったん減少したが9月3半旬以降急増している(図3)。
- (3) 気象予報(福岡管区气象台、令和6年9月19日発表)によると、向こう1か月の気温は平年よりかなり高い見込みであり、本虫の発生に好適である。



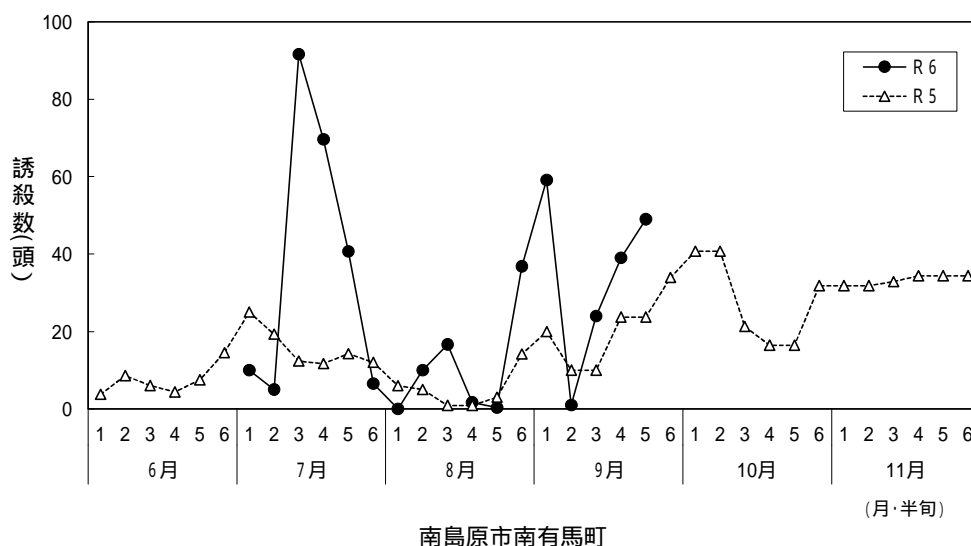


図3 ハスモンヨトウのフェロモントラップによる誘殺状況

#### 4. 防除対策

- (1) 圃場周辺の雑草は増殖源となるため、除草を徹底する。
- (2) 大豆では薬剤防除履歴等の違いにより、圃場ごとの発生状況が大きく異なっているため、圃場の発生状況をよく確認する。新たな白変葉や幼虫の発生を確認した場合は、早急に防除を行う。
- (3) 老齢幼虫になると薬剤の効果が低下するので若齢幼虫期に薬剤散布する。
- (4) いちご、ブロッコリー、レタスなどで今後、定植する圃場においては、苗に薬剤のかん注や粒剤処理を行う。また、すでに定植した圃場で薬剤のかん注や粒剤を処理した圃場においても、定植後3～4週間以上経過している場合は、発生状況の把握に努め、発生初期に薬剤防除を行う。
- (5) 施設栽培の野菜類では施設開口部を防虫ネット(4mm目以下)で被覆し、成虫の侵入を防ぐ。
- (6) 薬剤抵抗性発達防止のため、同一系統(令和6年長崎県病害虫防除基準の「作用機構による分類(IRAC)」参照)の薬剤を連用しない。
- (7) 薬剤散布にあたっては、使用基準を遵守するとともに周辺環境(ミツバチや水産動植物等)に配慮し、薬剤の飛散に十分注意する。

長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室  
(長崎県病害虫防除所) ホームページ」アドレス

: <https://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/nougi/JPP/index.html>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室  
(長崎県病害虫防除所) TEL: 0957-26-0027

